

どうなるの？

# ビンのコンテナ収集！ Q & A

Q1 コンテナ収集が始まると、これまで使っていた指定袋はどうなるの？

A 引き続き、ガラス類の指定袋として利用できます。

Q2 割れてしまったビンはどうすればいいの？

A 割れていないビンと同様に分別し、コンテナに入れてください。

Q3 ビンに貼られているラベルはどうするの？

A ラベルは剥がす必要はありませんので、キャップを外してそのまま出してください。

Q4 コンテナはいつ配置されるのですか？

A 原則として収集日前日の午後にごみステーションに配置します。なお、収集日が月曜日の地区は、金曜の午後か土曜日に配置し、木曜日の地区は、火・水曜日の午後配置されます。

Q5 ごみステーションは道路上にあります、前日にコンテナを配置して危なくないですか？

A 通行の妨げになる恐れがあるので、近くの方にご協力をいただき、民有地に配置します。

Q6 ビンが収集された後のコンテナはどうなるの？

A コンテナはビンと一緒に回収いたします。

Q7 一度に出せるビンの量はどれくらいですか？

A 1世帯分でコンテナ1つが満杯になってしまう程の量が出る場合は、広域クリーンセンター大田原へ直接搬入（3色に分別）してください。

Q8 設置されたコンテナが、満杯の時はどうすれば良いの？

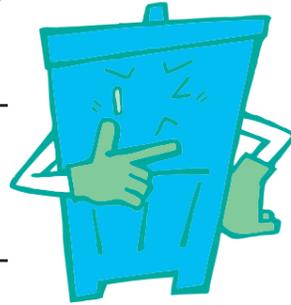
A その地区の最大排出量から計算して、必要数を配置しますが、万が一満杯になってしまった時は、指定されたコンテナの周りに置いてください。

Q9 指定袋に入れてしまったビンは、どうなるの？

A 10月以降に出されてしまったものは「違反ごみ」として「回収いたしません」ので、きちんと分別してコンテナに出してください。

Q10 コンテナに入れられてしまった『違反ごみ』はどうなるの？

A 原則として『違反ごみ』は回収いたしませんので、程度にもよりますがコンテナごと回収しない場合もございます。



# 資源を循環させるまちづくりをめざして・・・ 平成21年10月からビンの出し方が変わります。

## コンテナ収集の必要性について

平成9年に施行された容器包装リサイクル法により、家庭などから出されるビン類は、色ごとに分けて排出することが義務付けられています。このため、旧大田原市（大田原地区）は、指定袋により各家庭から集めたビンを専門の処理業者に委託して手選別による色分けを行っています。

一方、湯津上・黒羽地区においては、家庭からの排出段階で市民が直接色分けをして出す『コンテナ収集』を行っており、業者へ依頼して選別すること無く効率良くリサイクルがなされています。

3市町村の合併後、平成18年4月には分別方法が異なる湯津上、黒羽地区においてもカン類の収集を指定袋にするなど、部分的に統一化を図ってきましたが、より一層のリサイクルの推進を図るため統一されていないビン類の収集方法を、コンテナによる収集として市内全域で取り組むことが必要となってきました。



手選別の様子（民間施設）



コンテナ収集の様子

## ビンのコンテナ収集とは・・・

ビンのコンテナ収集とは、指定袋で出している『ビン・ガラス類』のうち『ビン』を、3種類に色分けし、予め（原則として前日）配置されたコンテナ容器へ収集日当日の朝に、色別に出して頂くものです。

### 『コンテナの配置から回収までのながれ』



## コンテナに入れるものは・・・

ジュースやお酒、調味料、飲み薬、化粧品など買った時に中身（商品）が入っていたビンの『空き容器』です。

※必ず使い切って、軽くすすいでください。

## コンテナに入れないもの（ガラス類）とは・・・

ガラス及びガラス製のコップやお皿、花瓶、置物、また、耐熱性のあるガラス製の鍋や哺乳ビンなどです。これらは、従来の緑色の指定袋に入れて出してください。

## コンテナ収集のメリット

1. コンテナ収集を行うことにより、約70トンのカレット<sup>※</sup>がリサイクルされます。
2. 使用後のビンの指定袋がおよそ5トンの焼却せずに済みます。（5トンのごみ減量）
3. 処理委託料の削減分とコンテナ収集に係る新たな経費増額分を差し引いても、1年間でおよそ500万円の費用削減効果も期待できます。

※カレットとはビン・ガラスが細かく砕かれたものです。

・ごみステーションは、利用者の皆様で管理をして頂いております。ルールを守りきちんと分別されたごみは、市が責任を持って回収いたします。

# 10月からのビン類の正しい出し方

(コンテナに入れるものは「飲料ビン」「酒類ビン」「調味料ビン」「飲み薬ビン」「化粧品ビン」などです)

また、これらの割れたものも同様に分別して出してください。

「無色・透明ビン」専用コンテナ



## 無色・透明のビン

※ すりガラス加工ビンも含む。



## ガラス類

- ・ ガラス
- ・ ガラスコップ、食器
- ・ 灰皿、花瓶、置物
- ・ 耐熱性ガラス(鍋・哺乳瓶等)



ガラス類専用



指定袋には必ず、氏名、または屋号やアパートなどの部屋番号など、ステーション利用者同士でごみを出した人がわかるものを記入してください。

従来の指定袋

## 茶色のビン



※ できるだけ、一升ビンやビールビンは、子供会などの集団回収に出してください。リターナブルびんとして再利用されます。

## その他のビン



※ 少しでも色の付いているビンは「その他」に分別してください。

「茶色ビン」専用コンテナ



「その他ビン」専用コンテナ



**中身** は使い切って **洗って出して** ください

農薬などの毒物・劇物が入っていたビンは収集できません

